

第7次島根県看護職員需給見通し

平成22年12月

1 策定の目的

平成18年に新設された「7対1」看護配置を導入する病院が全国的に増えていることなどから、各医療機関などにおいて看護職員の確保が困難化

看護職員の計画的かつ安定的な確保を図るため、新たな看護職員の需給見通し（平成23年から平成27年まで）を策定

2 第7次看護職員需給見通し

- (1) 平成23年から平成27年にかけて就業看護職員数（供給）は今後も増加する見通し
- (2) 一方で供給を上回る需要が見込まれることから、需要数が供給数を上回る不足の状態は今後中期的にも継続
- (3) 既存の看護師等確保対策事業に加え地域医療再生計画事業を実施することで不足数は減少するが、需要を満たすまでには至らない見通し
- (4) 各年末の不足数の解消を目指して看護師等確保対策の効果が一層上がるよう、県、市町村、病院等各施設、県看護協会など関係者が一体となって取り組むことが必要

■第7次島根県看護職員需給見通し

(常勤換算:人)

	平成23年末	平成24年末	平成25年末	平成26年末	平成27年末
需要見通し	10,687.6	10,910.9	11,064.6	11,141.8	11,226.7
うち助産師数	283.5	290.9	293.3	295.7	297.7
供給見通し	10,352.8	10,524.6	10,688.3	10,872.2	10,981.8
うち助産師数	239.7	254.3	268.7	282.8	291.6
差引不足数	334.7	386.3	376.3	269.7	244.9
うち助産師数	43.7	36.6	24.6	13.0	6.2

※四捨五入のため差引不足数が、需要見通し-供給見通しと一致しない場合がある。

需要見通し

平成23年12月 10,687.6人 → 平成27年12月 11,226.7人
(+539.1人, 5.0%増)

[うち助産師数] 平成23年12月 283.5人 → 平成27年12月 297.7人
(+14.3人, 5.0%増)

※各施設に対し5年間の配置計画を調査し、積み上げて推計したもの

供給見通し

平成23年12月 10,352.8人 → 平成27年12月 10,981.8人
(+629.0人, 6.1%増)

[うち助産師数] 平成23年12月 239.7人 → 平成27年12月 291.6人
(+51.8人, 21.6%増)

※統計資料を参考にし、一定の政策効果を加味して県全体で推計したもの

別表

第7次島根県看護職員需給見通し

(常勤換算値)

区分	平成23年(a)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年(b)	増減(b)-(a)	増減率(b)/(a)
① 病院	6,215.0	6,509.4	6,637.5	6,707.6	6,782.5	567.5	9.1
	193.1	199.1	200.1	201.1	202.1	9.0	4.7
② 診療所	1,813.9	1,820.8	1,818.4	1,808.1	1,798.0	▲ 15.8	▲ 0.9
	66.8	68.2	69.6	71.0	71.0	4.3	6.4
i) 有床診療所	439.6	442.5	430.2	419.8	408.5	▲ 31.1	▲ 7.1
	58.9	60.3	61.7	63.1	63.1	4.3	7.3
ii) 無床診療所	1,374.3	1,378.4	1,388.3	1,388.3	1,389.6	15.3	1.1
	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9	0.0	0.0
③ 助産所	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	0.0	0.0
	17.9	17.9	17.9	17.9	17.9	0.0	0.0
④ 訪問看護ステーション	291.4	305.6	318.2	332.6	345.6	54.2	18.6
⑤ 介護保険関係	1,470.4	1,377.0	1,392.5	1,394.6	1,398.7	▲ 71.7	▲ 4.9
	147.4	0.0	0.0	0.0	0.0	▲ 147.4	▲ 100.0
ii) 介護老人保健施設	341.8	378.8	383.8	384.8	387.8	46.0	13.5
iii) 介護老人福祉施設	367.7	370.7	373.7	374.7	375.8	8.1	2.2
iv) 居宅サービス	596.5	610.6	618.1	618.1	618.1	21.5	3.6
v) 地域包括支援センター	17.0	17.0	17.0	17.0	17.0	0.0	0.0
⑥ 社会福祉施設、在宅サービス(④を除く)	269.2	270.2	271.2	272.2	273.2	4.0	1.5
⑦ 看護師等学校養成所	116.3	116.3	116.3	116.3	118.3	2.0	1.7
	5.5	5.5	5.5	5.5	6.5	1.0	18.2
⑧ 保健所・市町村	344.6	344.6	343.6	343.6	343.6	▲ 1.0	▲ 0.3
	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.0	0.0
⑨ 事業所、研究機関等	148.9	148.9	148.9	148.9	148.9	0.0	0.0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—
⑩ 上記の計	10,687.6	10,910.9	11,064.6	11,141.8	11,226.7	539.1	5.0
	283.5	290.9	293.3	295.7	297.7	14.3	5.0
⑪ 年当初就業者数	10,184.7	10,352.8	10,524.6	10,688.3	10,872.2	687.5	6.8
	227.5	239.7	254.3	268.7	282.8	55.3	24.3
⑫ 新卒就業者数	346.0	352.5	347.5	370.5	309.5	▲ 36.5	▲ 10.5
	16.0	18.5	18.5	18.5	13.5	▲ 2.5	▲ 15.6
⑬ 再就業者数	1,008.4	1,024.9	1,041.7	1,057.8	1,065.8	57.4	5.7
	20.8	21.5	22.7	24.1	25.4	4.6	22.1
⑭ 退職等による減少数	1,186.3	1,205.7	1,225.5	1,244.4	1,265.7	79.4	6.7
	24.4	25.2	26.6	28.2	29.8	5.4	22.1
⑮ 年末就業者数(⑪+⑬-⑭)	10,352.8	10,524.6	10,688.3	10,872.2	10,981.8	629.0	6.1
	239.7	254.3	268.7	282.8	291.6	51.8	21.6
⑯ 差引計(⑩-⑮)	334.7	386.3	376.3	269.7	244.9		
	43.7	36.6	24.6	13.0	6.2		

※1つの区分の中で集計欄が二段に分けられているものは、上段は看護職員の合計、下段は助産師(再掲)の数である。

※集計欄が一段の区分については、看護職員の合計である。

※四捨五入のため、需要見通し⑩と供給見通し⑮の差(⑩-⑮)が、需要数-供給数と一致しない場合がある。